

大総務第 96 号
令和 7 年 2 月 5 日

大阪市外郭団体評価委員会
委員長 堀野 桂子 様

大阪市長 横山 英幸
(担当：総務局行政部総務課法人グループ)

諮問書

大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例（平成 25 年大阪市条例第 10 号）第 7 条第 1 項に規定する外郭団体である株式会社大阪水道総合サービスによる令和 6 年度の経営評価（対象事業活動の実績）の結果及び同条第 4 項に規定する当該経営評価の審査の結果について、同項の規定に基づき、別紙により諮問します。

令和6年度 事業経営評価

団体名	(株) 大阪水道総合サービス	所管所属名	水道局
-----	----------------	-------	-----

中期目標	(1) 当該外郭団体の事業経営を通じて達成しようとする本市の行政目的又は施策の具体的な内容
	水道局の職員が実施している、近接して設置された他の企業体の管理する管路等の工事により本市の水道管等が損傷等を受けることを防止するための各種検討・調整、現地立会等の業務（以下「管路保全業務」という。）の当該外郭団体への委託による実施
	(2) 中期目標期間
	令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年間
	(3) 中期目標の期間終了時において、(1)の行政目的又は施策によって実現しようとしている状態
	すべての水道管等の管路保全業務を、現在水道局の職員が実施している水準以上の水準で、当該外郭団体により令和9年4月1日から実施される状態

外郭団体の自己評価	当該事業年度の指標及び目標に基づく評価を踏まえた団体の総合的な評価	
	管路保全業務の実施に必要な「業務受託計画」及び業務実施に必要な力量を確保するための「教育訓練計画」の策定を完了し、中期計画の令和6年度の目標を達成した。当社に管路保全業務に関する十分なノウハウがない中ではあったが、水道局と連携して協議を積み重ね、令和9年4月からの管路保全業務の業務執行に向けた具体的な実行計画を策定することができたと評価している。また、現時点で、業務執行体制のうち1グループの構成員を確保できているとともに、教育訓練実施の準備が完了しており、次年度以降に向けた取組が順調に進捗していると評価している。	
	最終目標達成見込み	最終目標達成に向けた課題及び課題解消に向けた次年度以降の取組について
	ア ア：順調 イ：遅れあり ウ：計画の見直し必要	管路保全業務を令和9年4月から円滑に実施していくためには、令和6年度から段階的に必要な人員を確保し、必要な力量を確保するための教育訓練を着実に進め、業務執行体制の構築を完了させることが最大のポイントである。このため、令和7年度においては、引き続き業務受託計画に基づき人員の確保に取り組むとともに、教育訓練計画に基づく人材の育成を進めることで、管路保全業務を確実に実施できる執行体制を構築していく。
当該事業年度の評価	当該事業年度の指標及び目標に基づく評価並びに当該評価を踏まえた本市の総合的な評価	
	対象事業活動における取組は、年度末には年度計画に定める目標をすべて達成する見込みであり、評価できる。令和9年4月からの管路保全業務が確実に実施されるよう、労働市場の現況を鑑み、次年度は人員確保に注力してもらいたい。	
	助言等及び講ずるよう求める措置の内容【大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例第7条第5項】（※必要な場合のみ）	

対象事業活動の実績に関する評価(事業活動に関する事項)

取組－1

(※分野ごとの評価)

中期計画

団体が中期計画期間中に行政目標達成に向けて取り組む具体的な内容

水道局の職員が実施している、近接して設置された他の企業体の管理する管路等の工事により本市の水道管等が損傷等を受けることを防止するための各種検討・調整、現地立会等の業務（管路保全業務）を実施するために必要な業務執行体制の構築。

年度計画達成状況	【計画】団体が当該事業年度に取り組む具体的な内容			【実績】団体が当該事業年度に取り組んだ具体的な内容			
	【業務受託計画の策定】						
	1	第1 四半期	現行業務の確認・整理（マニュアル・執行体制・執務場所・資器材等）	・管路保全業務に関する既存のマニュアル類を基に、執務環境や資機材等を計画どおり整理した。			
	2	第1～2 四半期	業務内容及び水道局とのリスク分担等の確認・整理	・管路保全業務に関する既存のマニュアル類を基に、受託する業務範囲とリスク分担を計画どおり整理した。			
	3	第2 四半期	管路保全業務に必要となる人員体制の検討	・業務内容と業務量を基に、水道局との協議も踏まえつつ業務実施に必要な人員体制を計画どおり検討するとともに、人件費をはじめ車両等の物件費など業務実施に必要な経費を計画どおり試算した。			
	4		管路保全業務に要する費用の検討				
	5		管路保全業務の教育訓練計画の策定	・水道局と連携して、業務実施に必要な知識・スキルを整理した上で、教育訓練プログラムや研修期間、理解度確認手法などを整理し、計画どおり教育訓練計画を策定した。			
	6	第3 四半期	管路保全業務の構成員の役割の検討・整理	・業務実施に必要な知識・スキルの整理並びに人員体制の検討結果に基づき、構成員の役割を整理し、計画どおり業務執行体制を決定した。			
	7		管路保全業務の執行体制（訓練体制）の決定				
	8	第2～3 四半期	業務受託計画のとりまとめ	・上記の内容に、業務品質管理手法や業務執行体制構築（人員確保・育成を含む）の具体的な手順を加え、業務受託計画としてとりまとめ、計画どおり完了した。			
	指標Ⅰ		管路保全業務の教育訓練計画の策定				
			R6	R7	R8【最終】		
	目標値	管路保全業務の教育訓練計画の策定の完了					
	実績値	策定完了					
	当該事業年度の目標達成状況		a (i)	《達成状況》 a：目標達成：（i）取組は予定どおり実施（ii）取組を予定どおり実施しなかった b：目標未達成：（i）取組は予定どおり実施（ii）取組を予定どおり実施しなかった			
指標Ⅱ		業務受託計画の策定					
		R6	R7	R8【最終】			
目標値	業務受託計画の策定の完了						
実績値	策定完了						
当該事業年度の目標達成状況		a (i)	《達成状況》 a：目標達成：（i）取組は予定どおり実施（ii）取組を予定どおり実施しなかった b：目標未達成：（i）取組は予定どおり実施（ii）取組を予定どおり実施しなかった				

年度計画達成状況	【計画】団体が当該事業年度に取り組む具体的な内容			【実績】団体が当該事業年度に取り組んだ具体的な内容		
	【人員確保・教育】					
	9	第3～4 四半期	執行体制（訓練体制）のうち1グループ以上の 人員を確保	・執行体制のうち1グループの構成員を確保できており、 2月からの教育訓練に備えている状態である。		
	10	第4 四半期	1グループ以上の構成員の役割に応じた教育	・1月から訓練対象者に対する教育訓練内容の事前説明や 実地訓練に必要な被服等の準備、水道局と場所などの受入 準備の調整を行っている。 ・教育訓練計画に基づき、当社の社員・水道局の職員が講 師となり、2月上旬から15日間、座学や実地訓練などを行 うとともに、理解度確認テストを実施することで必要な技 術・ノウハウを習得させる見込みである。3月中旬以降、 3月末までの期間は、研修後も必要に応じて実地訓練など を行う予定である。		
	指標Ⅲ	業務執行体制（訓練体制）のうち1グループ以上の構成員である社員が、役割に応じた知識を修得できている と回答した社員の割合				
		R6	R7	R8【最終】		
	目標値	100%				
	実績値	—				
当該事業年度の目標達成状況		—	《達成状況》 a：目標達成：（i）取組は予定どおり実施（ii）取組を予定どおり実施しなかった b：目標未達成：（i）取組は予定どおり実施（ii）取組を予定どおり実施しなかった			

外郭 団体の 自己評価	中期計画に対する進捗状況【当該事業年度】		ア	ア：「順調」 イ：「遅れあり」 ウ：「計画の見直し必要」			
	当該事業年度の達成状況について						
	指標Ⅰの「教育訓練計画」については、業務遂行に必要な知識及びノウハウを踏まえ、具体的な研修プログラムや期間、 理解度確認手法など、教育訓練を効果的に実施するにあたり必要な事項・内容を一連のカリキュラムとしてとりまとめ、 策定を完了した。 指標Ⅱの「業務受託計画」については、令和6年度上期に整理した業務範囲・内容及び業務量に基づき、業務執行体制や 執務環境の確保、業務執行に必要となる費用等を整理するとともに、より確実な管路保全業務の実施に向け令和6年度か らの段階的な業務執行体制の構築と速やかに試行実施を開始する全体工程の見直しを盛り込むなど、具体的な実行計画を 策定した。 令和7年1～3月に取り組む、指標Ⅲの「1グループ以上の構成員が役割に応じた知識を習得できている状態」について は、1グループの構成員を確保できており、また構成員への研修の実施時期も2月からに確定し、教育訓練に備えている 状態であり、目標達成に向けて予定どおり進捗している。						
	最終目標(中期計画)達成に向けた課題及び課題解消に向けた次年度以降の取組について						
	令和9年度の本格実施に向け、実行計画である業務受託計画に基づき、業務執行体制の構築や教育訓練等を段階的に進め ていく。管路保全業務の的確な実施においては、業務執行体制の構築が最大のポイントとなるため、令和7年度について は、令和6年度に引き続き、業務受託計画に基づき人員確保並びに教育訓練を段階的かつ着実に進めていく。						

市の 審査	中期計画に対する進捗状況 【当該事業年度】	ア	ア：「順調」 イ：「遅れあり」 ウ：「計画の見直し必要」	「様式1：中期目標(3)」 に対する取組の有効性	A	A：有効であり、継続して推進 B：有効でないため、取組を見直す
	「外郭団体の自己評価」に対する審査結果					
	教育訓練計画及び業務受託計画については、必要事項が記載され、かつ計画どおり策定を完了していることから、指標 Ⅰ、Ⅱともに目標達成としている団体の自己評価は妥当である。 人員確保・教育にかかる指標Ⅲの達成に向けては、1グループは構成員を確保して、令和6年9月に策定された教育訓練 計画に基づき、2月から教育訓練を実施予定であることから、計画どおり進捗していると認められる。					
	「中期目標」達成の視点からみた審査結果 業務遂行に必要な知識及びノウハウを習得可能な教育訓練計画並びに業務内容を踏まえた妥当な業務執行体制とその具 体的な構築手順、適切な人員確保・育成、試行実施期間が盛り込まれた業務受託計画が策定されており、中期目標達成に向 けて順調に推移しているといえる。 人員確保については、1グループ以上の構成員が知識を修得と掲げた中期計画に対して、1グループのみの構成員の確保 と教育訓練に向けた準備にとどまっている。中期目標達成のためには、団体の自己評価のとおり「令和7年度について は、令和6年度に引き続き、業務受託計画に基づき人員確保並びに教育訓練を段階的かつ着実に進めていく」必要があ る。					